

# “労働ビッグバン”

## —労働法制の大改悪—

### 労働法制大改悪の狙いは

雇用の流動化

→労働者の“使い捨てポイ”



「雇用の流動化」とは雇う側にとっては「解雇しやすい」、雇われる側にとっては「いつでも解雇される恐れがある」ことを意味します。労働契約期間満了を理由に雇い止めできる「有期労働契約」の野放しや、使用者責任を免れる派遣・請負などの間接雇用の増大などで、今や労働者の三人に一人が不安定な非正規雇用労働者となっています。

### 労働ビッグバンの仕掛け人は

アメリカの圧力と財界の戦略



労働ビッグバンとは「労働法制の破壊」です。財界は世界の市場競争で勝ち抜くためには、人件費コストを徹底的に削減することが必要だと考えています。「必要ならとだけ必要な人材を確保」する「雇用の流動化」を実現するために、労働者派遣法の制定、労働法制の労働者保護規制の改悪を政府に行なわせてきました。

## ほとんどの日本人が不幸になる労働法制の“規制緩和”

### 2008年は“バケンの年”

## “労働ビッグバン”で狙われる派遣労働者

現在のところ、「派遣は臨時的・一時的なもの」という法の建前が堅持されていますが、派遣をもっと使い勝手のいいものにしたい財界は、派遣の完全自由化を求めています。

医療や港湾、建設、警備業などの解禁、派遣期間満了後の派遣労働者への雇用申し入れ義務の廃止などが狙



われています。

財界は正規雇用の削減をし、派遣労働に流れざるを得ない状態を作り出し「究極の雇用」といわれる日雇い派遣など、雇用の劣悪化を一層進行させています。派遣労働も原則常用雇用とし、登録型派遣の禁止など規制強化をするべきです。